

「台風接近」時の登下校ガイドライン

1 台風接近の可能性が極めて高く、前日(午前 10 時の気象庁予報)にて市教委が判断する場合

台風の進路予想から、次の日の午前中に台風による警報【暴風(雨)警報、大雨警報、洪水警報、大雨特別警報、土砂災害警戒情報警報】が発令されると十分に予想される場合は、前日に臨時休業(休校)を決定します。その際は、長崎市の HP(ホームページ)、「文書」および「保護者連絡ツール totoru」等を使ってお知らせします。(ただし、前日が休日の場合は文書でのお知らせはありません。)

2 前日に判断できなかった場合

午前 6 時30分の時点で判断

警報有り

自宅待機

登校させないでください

警報なし

平常授業

安全を確認し、登校させてください。
ただ、御家庭で危険だと判断された場合は、自宅待機か保護者同伴での登校をお願いします。

A 午前 10 時までに、全ての警報が解除された

安全を確認して随時登校

B 午前 10 時までに、解除されていない警報がある

臨時休業(休校)

警報の有無は、テレビ・ラジオ・防災無線・保護者連絡ツール totoru 等で御確認ください。

☆ 台風接近時の緊急対応について、御家庭でもお子さんと話し合ってください。

- ・「鍵がないから家に入れない」
 - ・「習い事はどうするのか」
 - ・「学童等に行くのか、家に帰るのか分からぬ」等
- 混乱が起こらないようにお願いします。

登校後、警報が発令された場合

① 校内待機

保護者のお迎えがある場合は下校

② 警報解除後

安全を確認し、地区担当教諭が引率しながら下校

③ 午後からの警報発令の可能性が高い

下校時刻を早める場合があります。